

事 業 委 員 会

平成28年6月10日（金）

事業委員会

日 時 平成28年6月10日（金）午前10時00分開会—午前11時18分閉会

場 所 役場3階 第2委員会

出席委員 反保委員長、中原副委員長、辻下、和田、松尾、田島、竹原、小川

欠席委員 なし

傍聴議員 坂原、道工、奥野

出席理事者 田代町長、中口副町長、種村副町長

笠間教育長、木下都市整備部長、保井まちづくり戦略室長兼町長公室長

古谷総務部長、四至本財政改革部長、西地方創生企画政策監

佐藤総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事

鶴久森水道事業理事、家永都市整備部理事兼道の駅建築総括

早野都市整備部理事兼道の駅総括、多賀井二国推進課長

中谷土木下水道課長、吉田観光課長

奥建築課長、寺田地方創生企画政策担当課長

西澤水道課参事、是澤土木下水道課長代理

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

反保委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから事業委員会を開会いたします。

本日の出席委員は8名です。理事者については全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより事業委員会を開きます。

なお、携帯電話はマナーモードをお願いいたします。

理事者から報告事項がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催します。よろしくをお願いいたします。

それでは、6月8日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案1件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者につきましては、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。

また、理事者の発言は、所属部署と氏名を言ってからお願いいたします。

議案第42号「道の駅みさきの指定管理者の指定の件」について議題といたします。

本件につきましては本会議で説明を行っておりますが、補足説明を担当課からお願いいたします。

吉田課長。

吉田産業観光課長 おはようございます。それでは、資料に従って説明をさせていただきます。

1枚お開きいただきまして、資料の1ページ目から5ページ目までは先日の議場で説明の議案書と資料1、2となっておりますので、説明は省略させていただきます。なお、6ページから9ページまでは、このたびの候補者から提出された会社概要となっております。私からはこの資料を用いて、簡単ですが補足的な説明をさせていただきます。先にありました説明と重複する部分はあるかと思いますが、あらかじめご了承ください。

では、6ページをごらんください。

このたび指定管理候補者と選定されました株式会社プラスは産直市場よってを運営する事業者であります。

7ページには地域の食の魅力を発信する企業として生産者と消費者を結びつけ、新鮮、安心、安価な農産物をお客様へ。また、地産地消で地域の食を支え、健康な食生活と地域に貢献することを目指し、高品質で魅力のある農産物の提供に努めるというふうに書かれてあります。ページ下段には代表者が顔写真入りで紹介されています。

8ページをお開きください。

ここには会社の概要と沿革が記載されております。株式会社プラスは、昭和29年に株式会社野田屋として設立されまして、昭和55年に、その不動産部門が独立した会社ということでございます。資本金は1億4,250万円で、平成14年に産直市場よっての1号店を和歌山県田辺市に開店され、現在は和歌山、大阪、奈良の3府県で17店舗のよってを運営されているそうです。なお、近年は道の駅施設内への出店や直売方式による海産物の販売もされておりまして、本町の意向に合致しているものと考えてございます。

最後のページには、9ページですが、現在出店されているよって17店舗の位置図が掲載されております。これら全ての店舗が黒字で健全に経営されているとのことであります。

私からは、補足説明としては簡単ではございますが以上となります。よろしく申し上げます。

反保委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんか。

和田委員。

和田委員 3ページですけど、この件については6人の方で審議していただいているのですが、ちょっと要項について聞きたいんですけど、3ページの3の指定管理者の募集状況の中で公募要項を見直したと。見直すのに、まあ最初の方のときは見直してなかったのでもちよっ気の毒やったん違うんかなというのもあるんですけど、この要項の見直しはよくここにちよっと書いてくれてますけど、この要項についてもうちよっと詳しくお聞きしたいんですけど。国からの考え方というのですか、指定のあり方が変わったことも書いてますが、この公募の要項が変わったということについて1点説明してくれますか。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 お答えいたします。要項の見直しにつきましては、応募に当たり質疑の中で運営収支の内訳や資金援助についての質問がありました。その中で観光交流センターの収益が見直しによって上げられたことによる収益が厳しい状況であるというようなことがありまして、それを考慮しまして募集要項を修正することとなった経緯でございます。修正内容ですが、管理運営費の収支が改善しなくて、要因が観光交流センターによるところであると確定された場合に収支改善に応じる旨を追記したということでございます。

反保委員長 和田委員。

和田委員 この道の駅についての、中の内容と思うんですが、建物の中に観光協会と何かが二通りあって、その建物の中の要項のことと思うんですけど、もうちょっと詳しく聞きたいんですけど、今、観光が入ると簡単に言ったら委託業者がやりにくいことがあって、そのときに観光は別にしたらいいんじゃないかとか何かあったんだと思うんですが、もうちょっと詳しく言ってくれますか。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 答えいたします。

道の駅施設には観光交流センターは必要なものとなっております。道の駅施設の観光交流センターの活用方法について、少し述べさせていただきたいと思います。道の駅みさき指定管理者業務仕様書の中では駅長を1名配置することとなっております、これは指定管理者から駅長が任命されるんですが、駅長の業務の中に観光交流センターを含む地域振興施設全体の管理運営を総括することが決められておりまして、仕様書の3には観光交流センターに関する業務として、観光情報及び地域情報の発信、広報宣伝、地域交流、地域振興イベントの開催などの業務を遂行するように記載されております。

指定管理者候補者は、この観光交流センター内のメインとなる……

田島委員 ちょっと単刀直入に言って悪いけど、今言ってる観光交流センターの部分については、何の資料にもうたっていないんですけども、和田委員が今ちょっと質問してるの、わしら全然知らん話やけどね。観光交流施設。これ、どうなってるんや。

田島委員 中原副委員長 きちっと整理して。

田島委員 関係ない話を、これ委員会でしたらどないすんねん。整理できひんのちゃう。

反保委員長 表現的にあの。ええ、はい。

和田委員 ちょっと、私、聞いているのは、観光とかそんなんを聞いているのと違って、要項が変わった、何で要項が変わったのかということを知っている。それで、要項が変わる理由はこういうことがありますということを知っている。それで、何も他のことを、きょうはここをせんなんとか、するとか、そんなん関係ないと思うんです。きょうはここで、それ聞くのが当たり前で、それで説明してくれたら私がわかりましたと言ったら、もうそれでいい話であって。

反保委員長 だから、今の言われていることはよくわかるんですけど、言っている中に観光交流センターとか観光協会とかいう文言が出てきたからこういうふうな。

田島委員 電車が脱線したような話でしょう。

反保委員長 だから、質問的になぜそういうふうになったんかという端的な質問に変えていただいたら。ただ、もう言葉の中に交流センターとか観光協会とか発言があったから、こういう。

田島委員 答弁者がそういうことを踏み出しするから、私らも古いような話やな。

反保委員長 ということで。

和田委員 ちょっともう一度聞き直しますわ。すみません。

反保委員長 はい。

和田委員 要項に変わった理由ということで、担当のほうからこういう観光関係のことで変わったという理由を言ってますので。

反保委員長 はい。なぜ変わったのかということですね。

和田委員 それで何で変わったのかということだけ。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 要項の改正につきましては、資料にお示ししておりますように3ページの4、審査委員会の審議経過を見ていただきまして、第2回目では国の補助要項変更により募集要項を改正したものと、あと第4回になりますが、公募に係る募集要項のみなおしの2回行っております。まず、1回目の件につきましては、道の駅は国の補助金をできるだけ活用して整備を進めるということで、国と協議を重ねていましたが、当初計画していたレストランは収益施設になるので、補助対象としては無理があるということで、再度施設を検討しまして、レストラン部門であるとか物販部分については、その機能を残して、飲食提供ができる部分であるとか、販売部分については当初考えていたよりも縮小して、その物販であるとか、飲食提供と連携しながら地域を活性化を図るため、皆さんで利用していただく観光交流センターを整備する内容に変更し、補助金が得られるようにさせていただいたものです。この変更につきましては、以前、議会に平面計画をご説明させていただいて、経過等をご説明させていただいたと思います

次に第2点目になりますが、先ほど吉田課長からご説明させていただいたように、1回目の募集に当たって、参加を考えておられる会社から質問があったのですが、その中で、収益の上がないセンター部分について運営していかないといけない状況になるので、その辺の財政的な援助というような質問もございましたので、できるだけ当初は1社だけでしたので、2回目はもっとたくさん、応募者も来ていただきたいというところもあって、基本的にその観光交流センター、収益を上げない部分について、経営を続けていただいている

中で、経営がなかなか苦しい状況だということになりましたら、その指定管理者さんと協議をさせていただくということのを要項の中に記入させていただいたという状況でございます。

反保委員長 和田委員。

和田委員 結構です、それで。

反保委員長 はい。松尾委員。

松尾委員 株式会社プラスは7ページの企業のコーポレートプロフィールを見てる限りは、道の駅の全体運営は初めてなのかなど。道の駅の中には出店しているというには書かれてますが、全体の運営は初めてなのかなどは思ってるんですけども、そのあたりをお聞きしたいのと、あと、多分募集のときにそれぞれ各社事業計画というのを出されたかと思うんですけども、この株式会社プラスに限っては、例えば1年目がどうであった、2年目がどうであったりというのが、もしわかれば教えてください。お願いします。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 松尾委員のご質問にお答えします。

まず初めの候補者プラスの道の駅指定管理者としての実績でございますが、指定管理としての実績はございません。ただし、道の駅、柿の郷くどやまのほうで、九度山町のほうから依頼を受けて、産直市場よってっては運営しておりまして、観光客の案内や対応等については指定管理者と協力して実施されているということがあるというふうに聞いております。もう1点目の提案内容の中の収支状況ですが、28年度は準備期間、29年度1年目、この初年度は少し赤字が出るように収支計画書が出されておりまして、それ以降、2年目以降の30年から33年までの最終年までは黒字に転換していったような計画書が出されております。

反保委員長 松尾委員。

松尾委員 その黒字に転換するまでの経緯ですけども、その準備期間として多分このプロフィールを見る限り、地域の農業従事者と連携して農作物を道の駅に販売するというような感じに受け取るんですけども、ご存じのとおり、町内になかなか、その農業従事者というのが今、いらっしやらない状況で、あと先ほどの議会でも農業従事者だけじゃなくて、岬町だったら漁業との関連性というのを重視していくというような感じを受けとめているんですけども、そのあたりの協議というのはどういった形で行われていくのか。それがないと多分成り立たないと思うんですけども、その何かスケジュール的なものをお聞きしてい

るのかどうかもちょっとお聞きしたいなと思います。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 お答えいたします。

指定管理候補者からの出荷者の確保の考え方を聞いておりますので、その点について説明させていただきます。

地元特産品の出荷者確保についてはオープン半年から3カ月前より専属の勧誘担当者を受け、直接出荷者、候補者を訪問したり、生産者説明会を開催するなどして、ルール等に基づいて賛同いただけるように説明をしまいくることです。そして、出荷者確保に努めていき、出荷商品が競合する場合、原則としては地元優先として採用する予定であると聞いております。あとは出荷の条件といたしましては、農産物においては一定の品質基準に達する商品であることや、加工品においては保健所の営業許可、PL保険に加入していることなど基準が設けられておまして、ルールを遵守することを条件とするということでございます。そういうふう聞いております。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 少し補足させていただきます。

この道の駅を進めるに当たって、事前に出荷希望を町でさせていただいておまして、五十数名の方がご希望されてございます。その出荷希望者の方への説明会を開催したり、また、漁協とか農業委員会にも協力を得まして、広く周知を図っていきたくと考えてございます。基本的にその指定管理者を議決いただきまして、指定管理者と基本協定を結んで進めていく中では、事業計画書というのを提出いただくことになってございまして、その中には人員配置であるとか、施設の管理計画であるとか、自主事業計画、収支計画などを出していただいて、今後の予定も含めて事業者と協議を進めてまいりたいと考えてます。

反保委員長 松尾委員。

松尾委員 農業従事者、農業されている方についてはよくわかったんですけども、漁協は4漁協あると思うんですけども、4漁協やったかな、あると思うんですけど、そのあたりをちょっと教えてください。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 お答えします。

海産物のプラスさんの、まず状況を先に説明させていただきますけども、販売の状況なんですけど、海産物は1号店である産直市場よってっていなりの店のオープン当初から販売を

されているそうです。現在、17店舗よってって全店で海産物を販売されているという話であります。ただ、また2015年9月、去年の9月から産直市場よってっていな店、これ1号店なんですけれども、漁業者が直接店舗に海産物を販売する直売方式というのに手がけられておまして、現在3店舗に拡大されていると。今後も順次拡大していく予定というふうに聞いております。私どももそのようにしていただきたいと考えておまして、4漁協に説明会を開くなりという協議を進めてまいりたいと思っております。

反保委員長 松尾委員。

松尾委員 わかりました。

加工品等についてもなかなか岬町で、その農産物を加工されている方がいらっしゃるかもしれない。少ないですけども、いらっしゃると思うんです。その基準に満たす、あとは保健基準、保健関係の基準に満たすかどうか、クリアできるかどうかという、多分関門があって、それをクリアできるかどうかというのはなかなか難しいと思うんです。そのあたりの何かコーチングとかというの、このプラスさんは考えられているか、町内従事者に対してのコーチングというのは考えられているかどうかというのをお聞きできますか。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 そこら辺については、まだしっかりと聞き取れてないところがあります。今後の協議と思っております。

反保委員長 よろしいですか。

松尾委員 いいです。

反保委員長 はい。ほかに質疑ございませんか。

竹原委員。

竹原委員 それでは、私から質問させていただきます。

この道の駅の施設内に、国土交通省が建設する施設と町が建設する施設2つあったと思うんですよ。それが一番最初の計画を思い出すと休憩施設及び情報発信施設と24時間トイレ、駐車場というのが国交省の建設する施設で、町が建設する施設というのが、この地域振興施設とレストラン、先ほど観光交流センターに変わったとは聞いたんですけども、それとまあ駐車場ということなんですけど、これ、当初のときから少しずつ変更になってると思うんですけども、これで間違いないのかというのと、この指定管理者がどこからどこまでが指定管理者が面倒見てくれるところなのかというのを確認させていただこうと思います。お願いします。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 まず国と町の整備及び管理区域につきましては、委員お話ししていただいた状況となっております。基本的に、その維持管理につきましては各施設所有者が管理する形が基本なんですけど、国で整備された情報発信施設なり24時間トイレ及び駐車場などは、町のほうでの維持管理について、国からお話がございます、基本的にその指定管理者の方が受けていただけるかどうかというのはあるんですけども、その指定管理者さんが全体を管理していただければと考えております。他の施設でも、指定管理者に施設管理をしていただいているという状況は聞いてございます。

反保委員長 竹原委員。

竹原委員 建設はそれぞれ予算で、国と町のほうで予算が出るけれども、この維持管理については国から依頼された分で、国からもお金が出てくるし、町で持つ分もあるしということで、その仕事を指定管理者さんをお願いするといったことで、言ったように、ここの道の駅のトイレの掃除なり草刈りなり、もう全部このよってってさんの社員さんというのですか、そこで雇う方がやってくれるということで間違いございませんか。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 国の施設部分について指定管理者に、そういう収入の見込みがあることを仕様書の中に書かせていただいているんですが、ただ契約となった場合にかなりの広範囲な部分もございますので、全てがどうかというのは今の段階でお話しするのは難しいところがあります。基本的にはその指定管理者さんでやっていただければと考えております。

反保委員長 竹原委員。

竹原委員 私の考えですけども、このよってってさんというのですか、株式会社プラスさんが進出してくれてとてもありがたいと。やっぱり地域の農産物をつくっている方なり、魚介漁業者なりと協力できるベストな方じゃないかなと、このように感じておるんです。その方がまあ言って、赤字になって撤退されたら、またこれ苦しい話でございますし、できるだけ町もよくなるし、ここの事業者もよくなるしというところで協議ができて何というんだか、この道の駅が盛り上がるようにしていただきたいと思っているんですが、その点、そうですね、最後に1個だけなんですけど、大体の予想で何人の方にここの施設を利用してもらおうような計画であるのかというのがわかっていたら1日何人ぐらい来てもらおうという、大体あると思うんですけど、そういうのがわかっていたらご答弁願います。

反保委員長 答弁お願いいたします。

吉田課長。

吉田産業観光課長 お答えいたします。以前に行っております運営計画の試案の中では、道の駅の立ち寄り人数としては1日当たり3,664人ということで報告させていただいてるようでございます。

反保委員長 よろしいですか。竹原委員。

竹原委員 この先ほど答弁いただいた人数というのは、こちら指定管理が決まる以前の話なのか後なのか。どこで算出した数字でしたか。お願いします。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 手元のメモでは、平成25年3月の事業委員会で使用した資料ということになってます。

反保委員長 竹原委員。

竹原委員 これも本日議決して話し合いになると思うんですけど、これだけの人数でしたら商売が回るかと言われたら、そうでもないと思いますので、できるだけいいものになるように、それでまた計画が何人かわかったら、次の議会の事業委員会でもまた教えていただければと思います。

私からは以上です。

反保委員長 松尾委員。

松尾委員 先ほどもちょっと出てきましたけれども、観光交流センターのことですが、収益を生むことはできないということでお聞きしてまして、その管理運営ですごく手間取るのではないかなというお答えでした。その管理方法の中には、その限られた中で例えば広報に使うとか収益を生まないのであれば、多分、そういう方法を事業者は考えられているのではないかなと思うんです。今、聞いている中でそういう何か集客方法とか、岬町のPRについて、ただ、私もよく道の駅に行ったりするのでわかるんですけど、広いフロアの中にパンフレットだけがこう置いてあって、人が入ってこないみたいな状況に。もう何もしなければそうなるのかなと思うんですけども、やっぱりもったいない気がするんです。そういう使い方とかというのを何か事業者、このプラスさんは示されてるのかどうか、お聞きできたらいいかなと思います。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 お答えいたします。具体的にはこれから進めていくことになるかと思うんですが、提案を受けたときにヒアリングをした内容では、観光交流センター内で観光協会さん

や商工会さんとも連携して、岬町のいいところ、自然やスポーツイベントなどの情報発信を積極的に行うのは当然なんですけど、またイベント交流スペースを設け、特産品販売コーナーとも連動して、生産者と消費者の交流の場として催し事販売に利用したいと。また、眺望を楽しんでいただく要素がございますので、そこを生かしながら飲食物を楽しんでいただくコーナーとして使用していくとともに、さらに写真展や絵画展などの展示スペースや料理教室、各種セミナーや講演会、集会所、カルチャーセンターとして、希望者に貸し出せるように検討していきたいというふうには申しておりました。

反保委員長 松尾委員。

松尾委員 わかりました。ぜひともそういうような方向で使っていただけるのがいいかなと思います。

最後に1点、その道の駅の運営について、例えば販売員とかという従業員のその雇用というか、というのは地元を優先されるのか、もしくはもう現在のプラスさんの従業員さんが来られて行うのか。そのあたりはいかがでしょうか。

反保委員長 吉田課長。

吉田産業観光課長 これも提案の内容の中で聞き及んでいる話ですが、地元優先で雇用したいというふうには聞いたかと思います。

反保委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

田島委員。

田島委員 各委員からいろんな質問がもう出尽くしたと思うんですけども、一番お聞きしたいのは、この道の駅の駅長がほぼやっとな選定できたん違うかという中で、あとはやっぱり道の駅長が決まったら、全面的にいろんな運営とかいろんな部分については、もう駅長に任さない、ああやこうや言ってしまったら、またこの駅の隣にまた小さい駅をつくろうよというような話になってしまいますので、やっこのルールが敷かれたと。このルールは安全であるのか、安全でないのかという、この委員の質問と思うんですわ。

あと、私のほうから確認をしたいのは、この資料の4ページの(2)で、各委員からの質疑・応答の後、意見交換を経て云々と書いてるんですけども、各委員さんというのは5ページにこれ載ってますわね。吉田さん、白井さんはまあ、私はよく知ってるのですが橋本さん、中尾さん、和中さん、茂野さん。この方はこの道の駅に対する経営とか、実践されたとか、そういう熟知者であるのか、元経験者であるのか、これお尋ねしたいんです。

なぜかという、やっぱりこういう大きな事業をするのは絵に描いた餅で、皆さん、その絵を描きまくっては本当にお客さん来た場合、食べたい餅を食べられへんわけですね。ここをちょっと一つ、私気になってお尋ねしてるので、選定理由の部分についてはいろいろ向こうの申告でいろいろ書いてるんですけども、やはり、この選定理由6の中の③の4漁協の出荷量が比較的安定してるって、それ誰が言ってるのかということも確認したいわけですね。当初4漁協あるんですけど、本当に出荷が安定して供給できるのかという疑問もありますので、あんまり細かいことを聞いたら叱られますので、まず各委員からの質疑・応答の内容等々抜粋して答弁できたら、まずこの点をお聞きしたいと思うんです。

反保委員長 保井室長。

保井まちづくり戦略室長 道の駅みさき指定管理者審査委員会についてのご質問でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

吉田順一先生につきましては、大阪府立大学で観光分野、観光産業の育成とマーケティングの専門家をされている方でございます。それから、橋本卓爾先生につきましては、和歌山大学で第1次産業から第6次産業、いわゆる梅干し産業による地域の活性化をずっと専攻されてきた方でございます。中尾清先生につきましては、地域の活性化を観光によってもたらす施策をずっと研究されてきた方でございます。和中先生につきましては、税理士ということで、茂野先生につきましては、こちら自治区連合会会長という形になっております。

反保委員長 田島委員。

田島委員 今、保井さんが説明してくれたんですけども、観光的なそういう大学で講義したり、いろいろやられてるんですけど、中尾先生については以前、議会でいろいろ講演をいただき、いろんな大阪の観光のことを私ら勉強した経緯があるんですけども、ただ、この説明のある、この中でこういう道の駅を経営したり、そういう携わった経験があるのかということをお聞きしたんですけども、まるっきりの道の駅の経営にアドバイスなり、その実際個人的にやられた経緯があるかということをお尋ねしたんですけども、これ全然従事しなかったら、まるっきりの素人になりますね。単なる評論家になってしまうわけですね。この評論家の言うことを聞いてしまって、本当にレール敷いてイエローカー走ったら脱線してしまったとなったら大変なことになりますよね。やっぱりこういうことを確認しておかんと、細かいことを聞いても仕方がないので、この6名の選考委員さんの言うことは私は尊敬して認めます。認めますけども、ただ心配するのは今言ったとおり、本当に評論、

私は評論家でこんな指導ただけで、経営が赤字、黒字、私は責任ないと言われたら、誰に訴えていいのかわからんようになりますので、その点を危惧してるので質問している。気悪くせんといってくださいな。心配した上で聞いているんです。

反保委員長 保井室長。

保井まちづくり戦略室長 実際、教授陣でございますので、直接関与はしていないものの、橋本名誉教授につきましては、田辺のほうでガルデンの立ち上げ等の中で協同的に小学校を活用した地域活性化の施設づくりに直接関与してきているような方もおられますので、十分知見は反映されてきているものだと考えているところでございます。

反保委員長 田島委員。

田島委員 わかりました。一応、まだ後、この部分について最終的にはこの経営が行き詰まった場合どうなるんやと。あとは、残された町の施設ですわね。これを補填していくにはどういう、また考えを持っているのか。また、その駅長さんにその補填を求められるのか。そういう突っ込んだ協定書なり、いろんな契約書なり、今後、交わされると思うんですけども、まだ交わしていないと思うので、もしそういう方向性があらまかできているんやったら、この場で披瀝してほしいんですけど。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 今、言われている協定書は、準備作業をしてございまして、その辺、言われている経営なり補填の状況について、当町がリスクを負わないような形で整理してまいりたいと考えてございます。

反保委員長 田島委員。

田島委員 そういうことですね。やはり、いいことばかり求めて、やっぱり最終的には石橋たたいて、万が一のときはすたこら逃げられて請求も補填もしてもらわれへんとなれば大変なことになりますので、やっぱり町の施設ですので、まだほかにも大きな町の施設を抱えていますので、営業が不振な施設もありますし、それをどうするのかということですね。やっぱりそういう具合に、この道の駅長さんになった野田さんですか、野田駅長さんには、やはりもうけていただいて、町に納付するお金はやっぱり確実に延滞なく納付してもらうようにせんと、やはり町に施設代として納付する金が滞ってたらけしからん話で、最初の約束違うやないかと、こうなりますので、一つ、もう最初からやっぱりけんかするのは最初のけんかしておいてほしいと思うんですよ。あとでけんかしても仕方ないんですよ。そういうことで、まだできつつある契約書、いろんな協定書などについてはもう厳しい部分

を盛り入れてください。私は今回のこの道の駅長については何ら文句を言いません。これからの今申し上げたとおり、経緯についてやっぱり町としてきちっとこうけじめ入れて文言、文書なりをしていただきたいなとかように思います。これはもう要望しておきます。結構です。

反保委員長 今、田島委員のほうから駅長さんの具体的な名前として野田駅長という名称が出ましたけど、果たしてこの駅長さんが現在の今の時点で決まってるのかどうか。もし決まったら実名をこの場所で言えるものだったら、どんなもんですか。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 この指定管理者が議決を得まして指定されますと、その指定管理者から管理運営業務を行う責任者として、駅長1名を配置していただく形になってございます。現在、駅長さんが誰であるかは、まだ提出はされてない状況となっております。

反保委員長 そういうことで。

松尾委員。

松尾委員 今、ちょっと気づいてお聞きしたいことが出てきました。4ページのこの選定審査の結果なんですけれども、施設の効用を発揮する取り組み、40点中、株式会社プラスさんが35点、株式会社泉南オートグリルさんが37点ということで、唯一、この次点の方の点数が多いんですね。これってちょっと参考までにどんな取り組みをオートグリルさんは提示していたのか、その差がついた理由というのがわかれば教えていただきたいなと思います。

反保委員長 答弁できますか。

吉田課長。

吉田産業観光課長 すみません。お答えしますけども、ちょっと手元に具体的な資料持ち合わせておりませんので、後ほど調べて提出させていただきたいと思います。

松尾委員 それで結構です。

反保委員長 和田委員。

和田委員 まあうまいこと行ってくれたとして、スムーズに行ったとして、部長ちょっと聞きたいんやけど、本議会で8%の何かをいただくんやと言っちゃったけど、それについてはもし悪いときは少なくする。よくなったときはちょっと上げてもらう。そういう協定書になるのかどうか、それだけちょっと聞いておきたいんやけど。

反保委員長 木下部長。

木下都市整備部長 基本的に原則は8%以上ということでお話をし、ただ、先ほどお話しさせていただいたように経営の状況が観光交流センターにかかわる要因である場合には協議させていただいて、どうするかを決めさせていただきたいと考えてます。

反保委員長 和田委員、いいですか。

竹原委員。

竹原委員 今のお話を聞きまして、一つ気になることがございます。この施設というのは国なり町なりで建てて、そこにテナントみたいな形で入ってもらうのかな。一般の話なんですけど、駅前にはスーパー等々ございます。競合するといったら野菜と先ほど言われておりました魚と加工品等々が競合するのかなと思いつつ、駅前のスーパーも大切なスーパーですので、町が盛り上がり、双方がよくなればいいなとこれは思うんですけど、実際に今度の道の駅でお肉なりジュースなりお酒なりお菓子なりパンなり、調味料なり、冷凍食品なり弁当なり、いっぱい今度のよってってさんで置かれてしまうと多少なりとも影響があるのではないかなと思うんですけど、そういうものを置かれる予定というのがあるのかなのかだけでも、この際に聞いておこうかなと思います。

反保委員長 田代町長。

田代町長 この議論については、もう事あるたびに今まで十分、委員会、または議会の皆様方と議論を尽くしてきたんじゃないかなと思ってます。そんな中で、なぜこの道の駅をつくるのかという原点に一つ振り返っていただきたいと思うんですけども、第二阪和道路ができ上がったときに通過道路になってしまう。そうなったら地域の沿道、特に沿道付近の商売人さんが、がたがたになってしまうのじゃないかというような意見があって、今の意見になると思うんですけども、やはり岬町の高齢化、少子化、また人口の減少、こういったことを考えた場合に、やはり町外のお客さんができるだけ岬町に来ていただきたい。そのためには交流人口の増加を図っていこうと。その中でとどまれば定住人口の拡大となっていくということが一つの趣旨であったかのように思います。そして、この道の駅を町にかわって管理をしていただくわけですから、ある程度はその競合する物産もあるかと思いますが、やはり赤字を出していただくわけにはいかない。そういう中で、地元との共存共栄を図っていただき、また、一次産業二次産業が非常に衰退していき、そんな中で生産意欲を高めてもらう。そして地域の地場産業の活性化も図ってもらうということから道の駅の建設ということにご同意を得たのじゃないかなと私はそう理解してます。そのためには、ある一定の地域とのいわば競合する、そういったところはできるだけ町のほうも指定管理

者とお話をしながら、そしてなるべく競合を避けていくような、例えば競合するものがあった場合は、そのお店の方もそこへ参画していただくというような方法もあるんじゃないかな。これは例えばの話ですけども、今、オークワさんが事実、建設されたときに地元の企業さんがある一定ほど抱え込んで、現実にはオークワの中で商売なさせて、地場産業の育成をやっていただいた。そういった大型店舗が組みついて小さな店舗が潰れてしまうというようなことはあってはならない。また、道の駅が建設されることによって、地域の産業、また地域の物産が競合することのないように我々も一生懸命、その辺はやはり指定管理者の方と汗をかいていかないといけないのかなと思って、もちろん雇用の問題もある一定のお願いはします。しかし、やはり企業さんですから、やはり収益を基本としますから、それをいわば赤字の出るような状況を我々が生み出すようなことはしてはいけない。そんな中でできるだけ地元の産業、地元の雇用、また地元の物産、そういったものはお互いに共存共栄でやっていったらどうかなという考えで進めていってることだけご理解をさせていただきたい。だから、なぜ道の駅の建設を我々一生懸命、議会上げて、住民上げてやるかということの基本を一つ理解させていただきたいと、このように思っています。中身はいろいろあると思います。それは、これもあれも問題はあると思いますけれども、それは協定書の中でしっかりといわば相手さんとシビアにその辺は町もいわば後で5年たって、ぱっともうやめられて出ていく。今回、バスがそうですよね。協定しながら1年前倒しでやめられたと。急遽、それを慌てて町も一生懸命住民の足をとめることなくということやったように、今回もそういうことがないようにしっかりとそういったところは協定をしまいたいと思っていますので、ご理解をさせていただきたいと、このように思っています。

反保委員長 竹原委員。

竹原委員 ただいま町長のお話を聞きまして、多少安心しました。といいますのは、まだこのよってさんが来るということ在地元の方は知らない話で、実際によってさんが来るという話になりますと、わっ、大丈夫かな、競合してしまうのところがイの一番に頭に浮かぶことで、実際、駅前のスーパーがなくなってしまうたら、それこそ車を押してきてるおばちゃんなり、自転車に来てるおっちゃんなりがあそまで買いに行くのかという話にもなるころではございます。そこをやはり町のほうで共存共栄ということで基本的に考えていただいているということで、気を配っているということが確認できましたので、自分もそのように地元でまた説明に回りたいなと思います。

反保委員長 ほかにございませんか。

中原副委員長。

中原副委員長 この施設は建物の完成時期がいつかということを知りたいと思うんです。というのが、7月1日からということで指定期間のご提案があるんですけど、建物が完成しないと中の準備は手をつけられませんので、その意味で準備が間に合うかどうか。建物の完成時期との関係でお聞きをしておきたいと思います。

それから、販売される商品、提供される商品の安定供給の問題で先ほど来、委員の皆さんからもご質問ありましたけれども、それについては今後具体的にということなんでしょうけれど、町のほうとしては不安な要素はないというか、安定して供給できるというお考えかどうかお聞きしたいと思います。

それから、施設の管理の範囲のことで先ほど議論があったところなんですけれども、ちょっと曖昧な表現を最後されたかなという印象を持っていて、岬町としては全体の管理をお願いしたいと考えているけれども、協議をしていって決めることになるということだったと思います。その施設の管理の範囲については募集の要項ではどのように定められていたのかということをお尋ねしたいと思います。

とりあえず3つお願いしたいと思います。

反保委員長 3点の答弁。

木下部長。

木下都市整備部長 まず建物の完成時期でございますが、今の予定では2月中旬を予定してございます。安定的な供給につきましては、先ほどパンフレットでもご説明させていただいたように、このよってってさんは産直の関係でいろんなノウハウもお持ちですし、その辺のルートもお持ちの状況でございますので、基本的にはその地元を優先で出品していただくことにはなるんですけども、そういう安定供給の上では十分経験もされているので問題はないのかなと考えてございます。

あと、施設管理の要項のほうでございますが、基本的に業務管理をやっていただくような要項ではなく、先ほど質問の回答の中でも触れさせていただいたように、収入の中で受託収入として国土交通省の施設管理予定という形で載せさせていただいてございます。この要項につきましては、当町のやはり施設管理にかかわる部分がメインになってきますので、そういう形で要項は記載されているという状況でございます。

反保委員長 中原副委員長。

中原副委員長 一番初めに和田委員のほうから質問があったことにかかわってお尋ねをするんですけど、確かに途中で募集要項の見直しがあったというのは国の補助金をできるだけ活用するためにということで変更があったという説明はぼんやりと記憶をしてるんです。ごめんなさいね。ぼんやりで申しわけないんですけど記憶があります。傍聴させてもらったときにそんな話はあったなというのは記憶しているんですけど、ちょっと整理してお聞きしたいのが、最初の募集がありましたけれど、そこに1社の応募があって、その1社は失格となったということと、要項の見直し等は特に関係がないんでしたかね。何かちょっとその辺が混乱しているんです、私の中では。ですので、まずその1回目の募集のときに応募があった1社の失格の理由、たしか聞いたような気がするんですけど、ちょっとあんまりきちんと覚えていなくて申しわけないんですけど、もう一度あんまりよくない情報でするので聞くのもちょっと気兼ねなんですけど、失格になった理由、何か合致しなかったことがあったように思うんですけど、どういうことだったのかなということをお尋ねしたいと思います。

それから、委員会の審議経過、3ページの4番であるんですが、先ほどその経過を説明もされて、第2回のところで国の補助要綱変更により募集要項を再決定したというところで、レストランが収益施設に当たる、物販もおっしゃったかな。収益施設に当たるので、そのスペースを狭くすることで補助金要綱に合致するように整合性を持たせたというような説明だったのかなと思うんですが、そうなりますとレストランという施設のイメージのようになるのかどうか。飲食提供スペースというように言うと、机があって椅子があって、どうぞここで売ってるものを自由に食べてくださいねというようなイメージを持つんですが、イメージとしてはどういうものを持った方がいいのか。あったかいものを、例えば麺類だとか定食だとか、そういうものが食べられるような施設というイメージを持っていいのか。机と椅子があってご自由にどうぞというイメージなのか。ちょっとそのあたりについて施設面でのご説明をいただきたいなと思います。

それから、協定書の問題ですが、これからいろんなことを協定書の中に決まり事として入れていくということで、施設の劣化にかかわるものとして、大規模なものについては町としてはどのように協定に定めたいと思っておられるのかどうか。また、準備中ということでしたので、調った段階で議会にもご配付をいただいて確認ができるのかどうか。協定書にかかわってもお尋ねをしたいと思います。お願いします。

反保委員長 4点ですね。以上、4点答弁。

木下部長。

木下都市整備部長 まず、1回目の失格者の理由でございますが、基本的に当町が定めております審査基準がございます。その審査基準に、基づいて先ほどご説明した委員の皆さんで審議いただいた中で失格となった状況でございます。内容につきましては、その会社の方の状況もございますので、基本的にはその審査基準の中で審査していただいて失格となったという状況でございます。

次に、レストランのイメージでございますが、飲食提供スペースという形にはなるんですけれども、定食はできる状況でございます。イメージでいいますとレストランというイメージには少し届かないかなとは思いますが、ただ、その辺は指定管理者さんの創意工夫をいただいて何とかそういうイメージに近づけるようにできればと考えているところでございます。

あと、大規模修繕に係る部分ですが、やはりその辺はどうするかというのは協定の中で記載すべきと考えてございます。ただ、その議会への確認でございますが、この6月議会に上程をさせていただいて、すぐ協定となりますので、なかなか議会へ説明させていただく時間的なものもございますので、今日いろんなご意見もいただいた中で、その辺をしっかりと協定の中へ盛り込む形で進めさせていただきたいと考えてございます。

反保委員長 中原副委員長。

中原副委員長 レストランのことですが、調理というのはそこでされるというイメージでいいんでしょうか。それからまだあります。協定書をお示しいただけるのかどうかということと、それからさっきお聞きしましたが、その経年劣化による大規模なものについてリスク負担、そのことについて町としてはどういう、例えば金額であるとか、どういったところで折り合いをつけたいと思っているのかお示しをいただけるようならお聞きしたいと思います。

それから、募集要項にかかわってちょっとお尋ねするんですけれども、インターネット上できちんと公表もされておりましたので確認をさせていただきました。それで、この施設の設置目的の中で、郷土料理等の体験、飲食の提供というようなこともぜひやってほしいなど。町の目的としてはそういうことが書かれてありました。それから、地域産業の活性化、雇用、就業の場の拡大となるようにということも書かれておりました。地域の特性を生かしたオンリーワンの道の駅を求めているということも書かれておりました。非常にいい内容で設置目的を明らかにされているなと思って見せていただいていたんですが、今挙げた3つの項目について、今回ご提案をいただいている株式会社プラスさんからの提案

書で、何かそれに合致するような事柄が書かれていたものがあればお聞きをしたいと思えます。

それから、指定管理者の指定ということになりますから、収支状況の詳細については議会で明らかにされないだろうと思うんです。私はそのことに問題を感じておりますけれども、とっとパークさんのようにやはり事業者でありますから、会社、企業ですので、決算の詳細までは明らかにできないということになるんだらうと思うんですけれども、ある程度の決算状況、収支状況等について一定期間ごとに議会に対してご報告をいただくというような機会は設けていただけるのかどうかお答えをいただきたいと思えます。

反保委員長 答弁をお願いします。

木下部長。

木下都市整備部長 まず1点目の飲食提供で、調理をするところはあるのかというご質問ですが、基本的には厨房を設けておまして、そこで調理することができる様になってございます。あと大規模修繕の協定書に盛り込む件ですが、その基準等はこれまで指定管理をしてる施設等がございますので参考にしながら、整理していきたいと考えてございます。あと、郷土料理の教室とか当方の要項なり仕様書に明記されてる部分については、プラスさんからの提案書の中に、そういうのを進めていって地域の活性を図りたいという記載はございましたが、今後、具体的な実施に当たってはプラスさんのほうとしっかりと協議してまいりたいというふうに考えてございます。

最後に収支状況でございますが、どこまでご報告できるかというところはあるとは思いますが、やはり皆さん注目いただいております施設でございますので、議会へある一定、ご報告できる範囲で報告させていただきたいと考えてございます。

反保委員長 中原副委員長。

中原副委員長 協定書のことですが、まとまった後に写しをご提示いただけるかどうかお答えください。

反保委員長 早野理事。

早野都市整備部理事 先にリスク分担の件でお答えができてないと思えますので、先にその部分について答えさせていただきます。指定管理者募集要項の中でリスク分担表に記載しておまして、そこに施設、設備、備品等の損傷修繕ということで明記しております。経年劣化によるもの、大規模なもの、一定の額を超えるものについては協議事項ということで記載させていただいており、一定の額以下のものについては指定管理者にお支払いを願うと

いうふうに明記しております。それと、管理上の瑕疵による損傷については指定管理者にお支払いをいただく。それと、最後に施設の構造上の瑕疵による損傷については岬町で支払いをすることになっております。新しい建物で経年劣化による修繕というのはなかなか起きないと考えています。これについても協定書をまとめるまでの間に指定管理者候補者と十分協議をしたいと考えております。この部分についても、議会に最終的にはご報告をする予定としております。

反保委員長 もう協定の件やな。契約してるのか。

中原副委員長 私は今を求めていなくて。

木下都市整備部長 そのときはまだ契約締結してませんので、協定はまだ待ってます。

田島委員 サインしたところで出されへんでしょ、仕方ない。

中原副委員長 いや、私が聞いているのは。

反保委員長 中原副委員長。

中原副委員長 先ほど詳細なご答弁をいただきまして、要項にこんなふうにもリスク分担というか示してありますよということで私が聞いた事柄については協議して協定書に記すという、それは先ほど私申し上げたとおり、要項は一応は全て目を通させていただいてこの場に臨んでいきますので、そのことは存じ上げております。それで私が聞いたかったのは、岬町としてはその協定に定められた一定額を超えるもの、その一定額をどれぐらいのものと思ってるのかなというのが聞いたかったわけなんですよ。でも、そのことについては部長のほうから、これまで指定管理者との関係でリスク分担については経験があるので、そういうものを参考に協議していくということでありましたから、そこは今後の協議にお任せするというか、見守らせていただいて、最後にどういうことが決まったかという協定書の配付をいただくと、先ほどのご答弁で協定書はまとまった段階で議会に移しを配付いただけると理解したのですが、そういうことでよかったかどうかだけ最後にもお願いしたいと思います。

反保委員長 早野理事。

早野都市整備部理事 今、ご答弁させていただきました協定書全てを出せるかどうかというのは情報公開担当と協議をして、出せる部分を提出したいというふうに考えております。

反保委員長 よろしいですか。ほかにございせんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論はございせんか。

(「なし」の声あり)

反保委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第42号「道の駅みさきの指定管理者の指定の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

反保委員長 満場一致であります。

よって、議案第42号は、本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました審議1件については、全て議了しました。

本日の審議経過並びに結果につきましては、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願いいたします。

これで事業委員会を閉会します。

(午前11時18分 閉会)

以上の記録が本町議会第2回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成28年6月10日

岬町議会

委員長 反保多喜男